

序章 プレスクールの必要性と愛知県のプレスクール事業

1 就学前の外国人の子どもの現状とプレスクールの必要性

(松本一子先生)

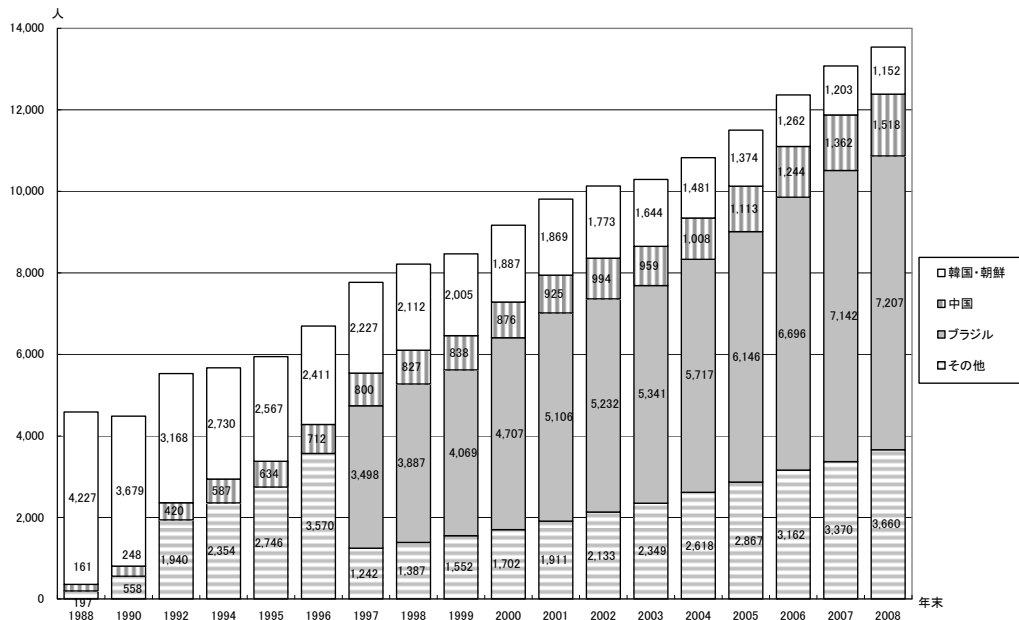
(1) 愛知県における外国人の子どもの増加とその背景

文部省（現文部科学省）が公立学校を対象に「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況等に関する調査」を始めたのは1991（平成3）年でした。第1回調査では、全国の小中学校に5,463人の日本語指導が必要な児童生徒が在籍していて、愛知県は第3位で617人でした。その後増え続けて、2008（平成20）年は全国で27,080人になり、愛知県は5,738人で、第2回から第1位を独走しています。

この調査の背景には、1990（平成2）年の出入国管理及び難民認定法の改正により、「定住者」という在留資格を取得した日系人が「出稼ぎ」のために家族を伴って来日したため、日本語のわからない子ども達の就学が急増したという状況があります。

<図表0-1>も、外国人の子どもの増加が1990（平成2）年以降著しく増加していて、さらに、今後も就学年齢の子どもが増え続ける可能性を示しています。

<図表0-1 愛知県内の就学前年齢の外国人登録者数の推移>



※1996 年末以前はブラジルのデータがないため、「ブラジル」としては0とし、「その他」に含まれている。

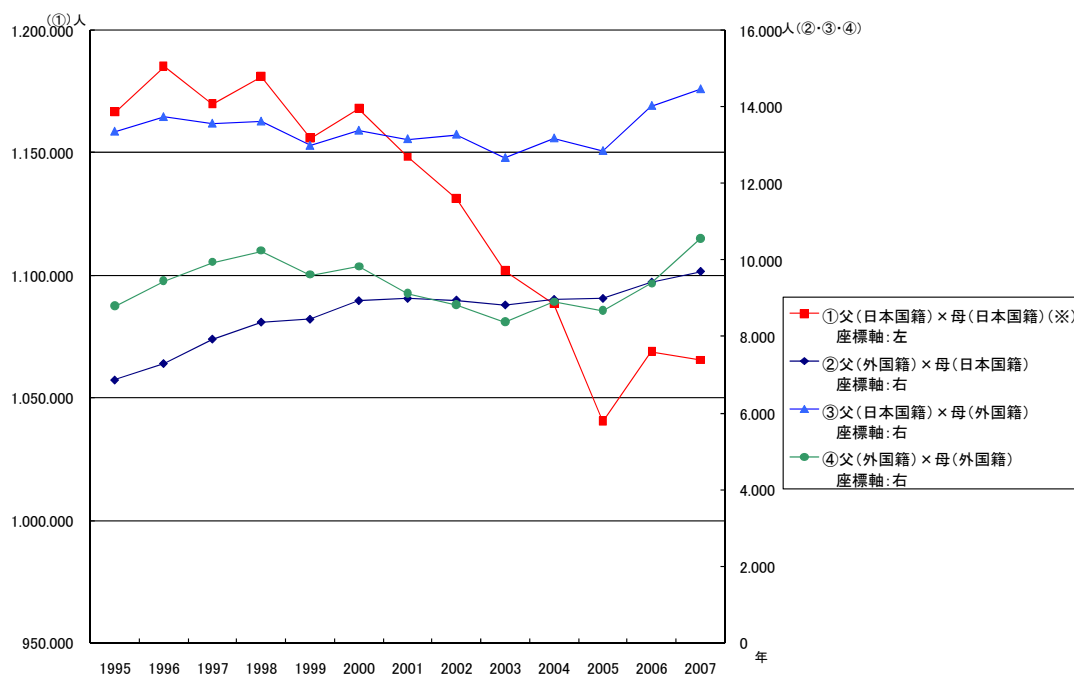
(資料) 法務省「登録外国人統計」より愛知県多文化共生推進室試算

(2) 保護者の状況

外国人の子どもは、前述のような就労目的で来日した家族の他に、中国帰国者の家族、難民の家族、留学生の家族、国際結婚の家族など、さまざまな理由で来日していて、日本生まれも増えています。

国際結婚は近年増加しており、夫婦の一方が外国人の場合は18組に1組（厚生労働省「人口動態統計年報」（2007（平成19）年）になっています。夫婦が日本人の場合の少子化と国際結婚による出生数の増加傾向は、〈図表0-2〉で顕著に見られます。

〈図表0-2 父母の国籍別出生数の推移〉



※①には、母（日本国籍）の嫡出でない子を含む。

（資料）厚生労働省「平成19年度日本における人口動態 - 外国人を含む人口動態統計 -」
より愛知県多文化共生推進室作成

愛知県は、自動車産業を中心とした製造業が盛んなため、多数の外国人が出稼ぎの工場労働者として就労していて、特にブラジル人が全国一多いことで知られています。

しかし、こうした外国人労働者のほとんどが派遣社員として採用され、時間給で支払われるため、時間給が高く、就労時間が長いほど高収入が得られるので、少しでも時間給が高い職場に簡単に移動したり、長時間労働をしたりして、仕事中心の生活になり、子どもと過ごす時間が少なくなってしまうがちです。

通勤はマイクロバスによる送迎があり、職場には通訳が配置されていることが多い

ため、日本語を話せなくても困らない環境があります。また、社員寮や公営住宅のある地域に集住して、近くにブラジル食材店、ブラジル人学校（ブラジル人を対象とした外国人学校）やブラジル人向け託児所ができ、ポルトガル語の新聞やブラジルの衛星放送で必要な情報を入手することができるようになると、ますます日本語を話す必要がなくなってしまいます。

2008（平成 20）年秋の金融危機以降は、次々と派遣切りで職を失う人が多く、再雇用の条件として日本語ができることが強調されるようになったことは、大きな変化です。

（３）就学前の外国人の子どもの生活環境と保育環境

就学前の外国人の子どもは、保護者の就労形態によって、日本の幼稚園や保育園、外国人向け託児所のいずれかに通う場合と、どこにも通わず自宅で過ごす不就園の場合があります。母語による保育を望んだり、保護者の就労時間が長かったりする場合は、長時間保育で融通がきく外国人向け託児所が利用されます。外国人集住地域の 28 の外国人向け保育施設（「主に保育や託児を中心としている施設」と定義されている。）の中には、朝は 6 時半から、夜は 9 時まで開いているところもあり、平均開設時間は 12.46 時間で、最高は 14.25 時間という驚くべき調査結果（2006 年外国人集住都市会議資料編）でした。一日中アパートの一室で開設していたり、つけっぱなしのビデオを長時間見せていたりする施設がある一方、カリキュラムに工夫を重ねているところもあり、施設・保育内容にはかなり差があります。

日本の幼稚園や保育園が気をつけなければならないことは、日本語の習得を優先させるあまり、母語を喪失させてしまわないように配慮することです。

子どものことばの発達には必要な条件があるため、特に複数の言語を習得する環境におかれた子どもの場合は、生活環境や言語環境の変化が言語習得や認知発達に大きな影響を与えます。保護者や支援者がどのように考え、対応するのがいいか、具体的な内容については、第 3 章「プレスクールに関する理解を深めるために」（61 ページ）をご覧ください。

（４）就学後の外国人児童生徒の状況

子どもが就学前にどのような生活環境や言語環境であったかは、入学後の学校生活に大きく影響します。小・中学校で児童生徒が問題を抱えていたり、また逆にロールモデルになったりする場合、その原因は就学前にさかのぼることがあります。

第 2 章 3（４）「子どもへの語彙調査をしましょう。」（30 ページ）で紹介されている語彙調査はその一例です。1 年生のときの語彙調査で日本語がよくわからなかった児童の多くが、3 年生になった時、簡単な会話はできるようになりましたが、複雑

な文型が言えず、漢字の習得が困難であることがわかりました。

また、特別支援が必要な外国人児童生徒が、3歳までに受診することになっている乳幼児健診を受けていなかったため、早期発見ができず、対応が手遅れになってしまったという例もあります。

(5) プレスクールの必要性

外国人の子どもと一口に言っても、日本人との国際結婚で日本国籍の子どもや、帰化して日本国籍になった子どももいます。また、ブラジル人とフィリピン人との国際結婚でポルトガル語・英語・日本語の3言語の中で生活する子どもや、保護者の離婚・再婚によって多言語環境になった子どももいて、子どもたちの言語や文化背景は、多言語化・多文化化が進んでいます。保護者の育った国の教育制度や学校文化もさまざまなため、日本での子育てには情報不足や思い込みから、誤解や戸惑いがあります。特に外国人向け託児所を利用している場合や不就園の場合は、情報が届きにくいのが現状です。

こうした子どもが本来持っている能力を発揮して、スムーズに小学校生活を送れるように、小学校入学までに子どもが準備しておく必要があること、保護者が知っておくべきこと、すべきことを提供する場が必要です。

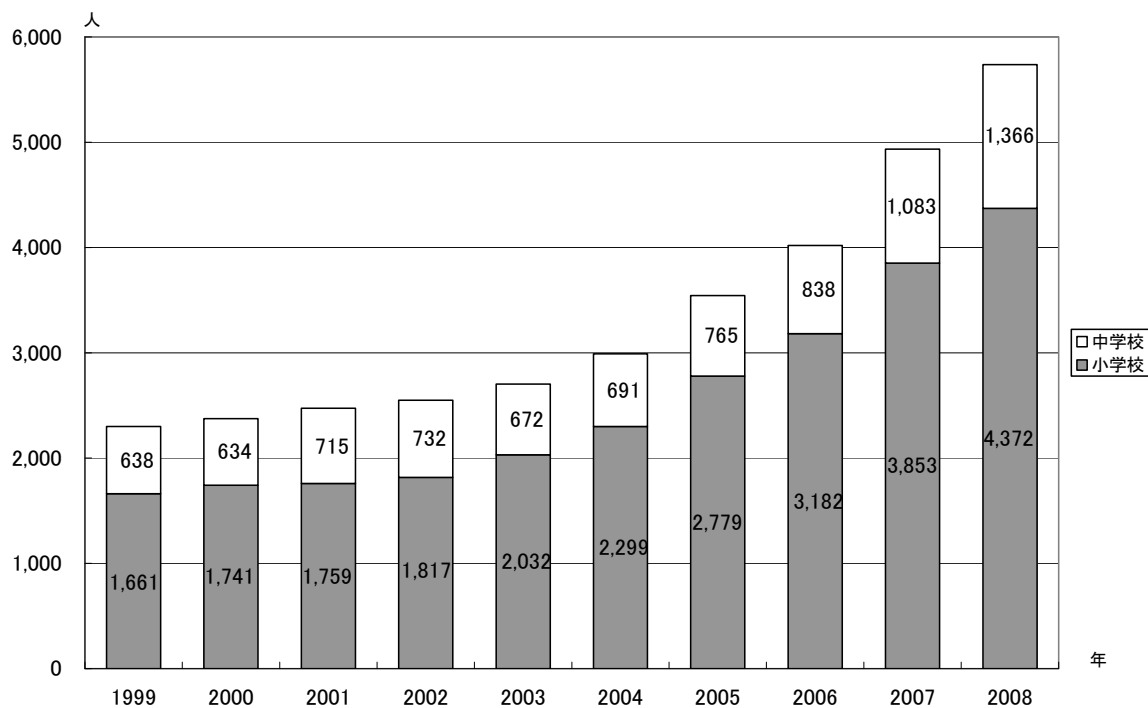
プレスクールはまさにそのための場所と言えます。大いに活用していただきたいものです。

2 愛知県のプレスクール事業の経緯と成果

(愛知県多文化共生推進室)

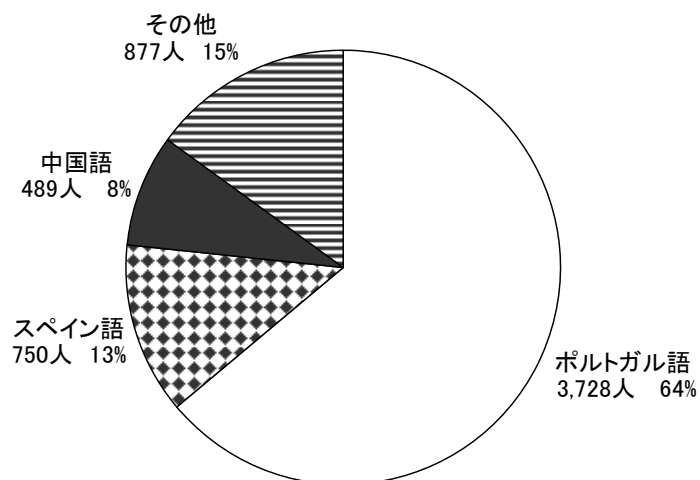
愛知県では、1990(平成2)年の改正入管法の施行からほぼ一貫して、外国人登録者数が増加してまいりました。なかでも、ブラジル国籍を中心とした南米系の方が非常に多く暮らし、全国一ブラジル人の多い県となっております。1(1)「愛知県における外国人の子どもの増加とその背景」(1ページ)にあるとおり、文部科学省の「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況等に関する調査」によりますと日本語指導が必要な児童生徒の数は、1991(平成3)年の調査開始以降増え続けており、特に近年では、増加が著しくなっております。日本語指導が必要な児童生徒を母語別にみると、ポルトガル語(ブラジル人等)、スペイン語(ペルー人等)が非常に多く、日系南米人が多い本県の特徴を表すものとなっております。

<図表〇ー三 愛知県内の小中学校における「日本語指導が必要な児童生徒数」の推移>



(資料) 文部科学省「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況等に関する調査」

<図表〇ー四 愛知県の「日本語指導が必要な児童生徒数(母語別)」>



(資料) 文部科学省「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況等に関する調査(平成20年度)」

こうした背景のなか、愛知県では、日本語が理解できない小学校入学直前の外国人の子どもを対象に、2006（平成 18）年度からプレスクールをモデル的に実施してきました。このプレスクール事業は、入学した小学校で戸惑うことなく、学校生活に早期に適応できることを目指し、小学校入学初期に必要な日本語や学校生活への適応を、参加する子どもたちの母語や文化を理解できる講師が指導するものです。

このプレスクール事業は、小牧市（2006（平成 18）年度・2007（平成 19）年度）・知立市（2006（平成 18）年度・2007（平成 19）年度）・豊橋市（2008（平成 20）年度）・半田市（2008（平成 20）年度）において、それぞれ約5か月の間行いました。概ね11月中は講師の研修のほか、語彙調査や保育園等からの聞き取りによる対象児童の把握や教材の準備などを行い、概ね12月から3月までの間において、プレスクールを開催しました。なお、2006（平成 18）年度の当初は、子どもの入学予定の小学校の空き教室を会場としていましたが、送迎等の時間を要し効率が悪いため、講師が保育園等を訪問して実施する方法に変更しました。このことにより、より多くの指導時間が確保できるようになりました。なお、対象が子どもであることから、万一の事故に備えて、参加者の傷害等を補償する保険に加入するとともに、緊急時の連絡体制も確認するなどしております。

これまでのプレスクール事業における予算額、指導時間、会場の例については、〈図表0-5〉、〈図表0-6〉、〈図表0-7〉のとおりです。また、詳細については、愛知県の多文化共生推進室のウェブページ「あいち多文化共生ネット」（<http://www.pref.aichi.jp/kokusai/tabunka.html>）に掲載しております。

また、愛知県モデル事業以外では、2008（平成 20）年度から、西尾市が愛知県内の市町村として最も早くプレスクール（愛知県フレンドシップ継承交付金事業）を導入しています（西尾市は、2009（平成 21）年度からは、外国人児童生徒に対する教育支援事業として、小中学生対象の早期適応教室と不就園・不就学児に対する就学支援教室を開講しています。）。

なお、モデル事業の実施後において、知立市の早期適応教室（小中学生対象。2008（平成 20）年度～）、豊橋市のプレスクール（2009（平成 21）年度～（愛知県フレンドシップ継承交付金事業））、半田市の外国人児童生徒日本語教室（小中学生対象。2009（平成 21）年度～（愛知県フレンドシップ継承交付金事業））が事業化されているところです。

<図表0-5 プレスクールに関する予算額の例（2009（平成21）年度愛知県）>

報償費	指導員謝金	19,600 円 (2,800 円×7 時間) ×72 日=1,411 千円
	指導員研修講師謝金	20,000 円×1 回= 20 千円
旅費	指導員旅費	40,000 円×4.5 月= 180 千円
	職員旅費	2,090 円×16 回= 33 千円
需用費	教材作成費	70 千円
役務費	通信運搬費	47 千円
	参加児童傷害保険料	60 千円
合計		1,821 千円

※1 地域での開催を前提としている。

<図表0-6 プレスクールの指導時間等の例（2008（平成20）年度）>

参加者	指導時間/回	指導回数/週
保育園	1 時間程度	1 回（半田市） 2 回（豊橋市・半田市）
	30 分程度	4 回（2007（平成19）年度知立市）
幼稚園	1 時間程度	3 回（豊橋市）
外国人向け託児所	1 時間程度	3 回（豊橋市）
不就園	1 時間程度	3 回（豊橋市）
		4 回（2007（平成19）年度小牧市）

※2007（平成19）年度の知立市・小牧市分は、一部の例のみを記載している。

<図表0-7 プレスクールの会場>

年度	市町村	プレスクールの会場
2006 (平成18)	小牧市	大城小学校
	知立市	知立東小学校、高根保育園、なかよし保育園
2007 (平成19)	小牧市	大城小学校
	知立市	知立東小学校、高根保育園、なかよし保育園
2008 (平成20)	豊橋市	豊岡幼稚園、ひばり保育園、ノボ・ムンド託児所、 県営岩田住宅集会所
	半田市	横川保育園、高根保育園、東保育園、みらい保育園

